

市立久代幼稚園と市立川西南保育所を一体化した
「(仮称) 川西久代南こども園」の整備・運営に係る
対話型市場調査実施要領

令和8年3月

川西市こども政策課

1. 背景・目的

本市では、第2期川西市こども・若者未来計画に基づき、市立幼稚園と市立保育所の一体化を進めています。

市立久代幼稚園と市立川西南保育所はいずれも老朽化していることから、既存施設の活用は行わずに新設し、一体化した「(仮称)川西久代南こども園」を令和10年度から開設することとしています。なお、市立久代幼稚園と市立川西南保育所は令和10年度の開設までの間、原則として園を継続します。

また、(仮称)川西久代南こども園の整備及び運営主体については、民間法人によることとしており、事前に市と民間法人の皆様との「対話」による意見招請(サウンディング)を実施し、この「対話」を通じて、本事業についての相互理解を図るとともに、民間法人の皆様からのアイデアや提案を積極的に取り入れることで、整備候補地をはじめとした公募条件等を整理していきたいと考えています。

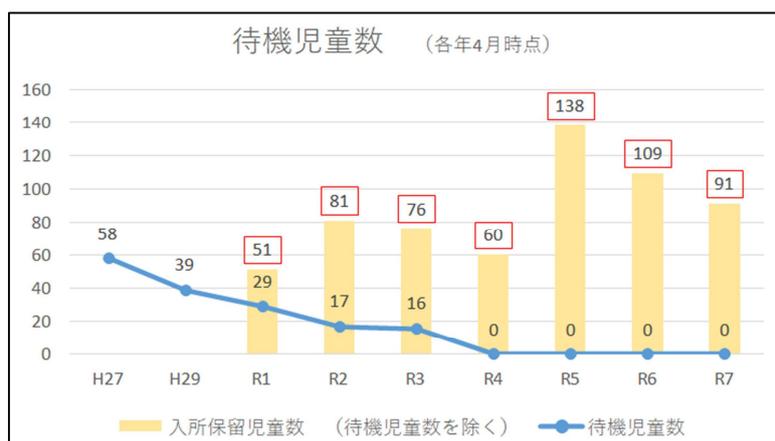
なお、本事業については、川西市議会における関連予算等の議決を経て決定するものであり、現時点では事業実施が確約されたものではありません。

2. 対話型市場調査(サウンディング)について

対話型市場調査とは、事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間法人の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法です。

3. 本市の現状について

令和4年度以降、待機児童ゼロを継続しているものの、入所保留児は依然として発生しています。入所保留児は0～2歳児が7割を占め、川西中学校区、川西南中学校区の順に多い状況となっています。



●令和7年4月時点の国基準外の待機児童数(入所保留者)の内訳(中学校区別)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
川西南中学校区	2人	3人	6人	9人	1人	1人	22人
川西中学校区	2人	12人	5人	4人	3人	2人	28人
明峰中学校区	0人	2人	2人	0人	0人	0人	4人
多田中学校区	0人	12人	3人	1人	2人	0人	18人
清和台中学校区	0人	1人	0人	0人	0人	0人	1人
緑台中学校区	0人	0人	2人	0人	0人	0人	2人
東谷中学校区	0人	8人	4人	0人	2人	2人	16人

4. 市立久代幼稚園と市立川西南保育所の現状

(1) 市立久代幼稚園

所在地	川西市久代2-12-1
開設	昭和30年4月
定員	90人(1号:4~5歳)
在籍児童数	11人(4歳児:2人、5歳児:9人) ※R7.12月時点
職員配置 (R7.4月)	園長、教諭(クラス担任、特別支援加配)、養護教諭、用務員 (正職2人、会計年度任用職員4人)
その他	給食なし、一時預かりあり(午後4時まで)

(2) 市立川西南保育所

所在地	川西市久代2-12-4
開設	昭和46年4月
定員	80人(2・3号:1~5歳)
在籍児童数	84人(1歳児:15人、2歳児:15人、3歳児:18人、4歳児:16人、5歳児:20人) ※R7.12月時点
職員配置 (R7.4月)	所長、副所長、保育士(クラス担任、特別支援加配、地域子育て支援担当、 朝夕土曜保育担当)、調理師、用務員(正職13人、会計年度任用職員22人)
その他	給食自園調理、延長保育あり(午後7時まで)、地域子育て支援事業(プレイルーム、園庭開放など)

5. 本事業の概要

(仮称)川西久代南こども園の新園舎の整備を行うとともに、当該こども園を運営する民間法人を公募予定としています。

新しいこども園では、川西南保育所で現在受け入れをしていない0歳児の定員を確保し、1~2歳児の定員を増やすことを予定しています。

1号認定は各学年5名程度を確保し、2号認定は現状維持か増を図り、120~140名規模の施設を計画しています。

以下の内容については現時点での予定であり、今後変更となる場合があります。

(1) (仮称)川西久代南こども園の概要

ア. 施設 幼保連携型認定こども園

イ. 対象年齢 0~5歳児

ウ. 定員 120~140名程度

(1号認定:15名程度、2号認定:60~75名程度、3号認定:40~50名程度)

エ. 実施を要する子ども・子育て支援事業等

- ・延長保育事業(午後8時まで)
- ・一時預かり事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

(2) 開設時期

令和10年4月予定

(3) 整備・運営主体

民間法人（社会福祉法人または学校法人）

(4) 整備候補地

本サウンディングにおける民間法人の皆様からのアイデアや提案を踏まえ、決定する予定としていますが、整備用地については、以下の3つのパターンを想定しています。

ア. 民間法人が用地を確保

イ. 現久代幼稚園敷地（久代2丁目 1,748 m²）を貸付（有償）

ウ. 未利用公有地「旧市営住宅久代団地跡地（久代3丁目地内・約1,760 m²）」を貸付（有償）

アにおいては、久代小学校区内であり、かつ現園舎から近い場所が望ましいものとします。（久代小学校区：久代1～6丁目、東久代1・2丁目）

イにおいては、久代幼稚園園児の教育活動が継続できることを必須条件とします。

(5) 引継教育保育

ア. 期間 令和9年4月～令和10年3月までの1年間を予定。

イ. 内容 園長予定者や主幹保育教諭、クラス担任の保育教諭、調理士等が市立久代幼稚園及び市立川西南保育所において引継ぎを行う

ウ. 経費 従事した者の人件費の一部について、市が定める範囲内で補助予定

(6) 三者協議会

整備運営法人決定後、市・保護者・整備運営法人で構成する三者協議会を定期的に開催し、円滑な移行に向けて教育保育内容等について、協議を行い、合意形成を図る予定としています。

令和10年4月の開設後も一定期間は三者協議会を継続することを予定しています。

(7) 施設整備に係る補助金

国の「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用予定。

(8) スケジュール

年度	予 定
令和8年度	(仮称)川西久代南こども園の整備運営法人の選定
令和9年度	設計・建設工事、引継教育保育の実施、三者協議会の開催
令和10年度	(仮称)川西久代南こども園の運営開始、三者協議会の開催

6. サウンディング調査日程

内容		日程
①	参加申込期限	令和8年4月3日(金)午後5時まで
②	現園舎施設の現地見学	令和8年4月6日(月)～4月10日(金)頃を予定
③	事前サウンディングシート提出期限	令和8年4月10日(金)午後5時まで
④	対話の実施	令和8年4月中旬～下旬

7. 主な調査内容（対話したい内容について）

(1) 整備候補地に関すること

- ・民間法人からの用地提案の可能性について
- ・現久代幼稚園敷地での整備の可能性について
- ・市が整備候補地と想定している未利用公有地について
- ・その他、整備候補地に関わるアイデアや提案などについて

★本サウンディングにおける民間法人の皆様からのアイデアや提案、意見などを踏まえ、整備候補地を決定する予定です

(2) 教育保育に関すること

- ・定員設定について
- ・引継教育保育や三者協議会について
- ・実費徴収や制服代など保護者負担の考え方について など

(3) 公募に関すること

- ・参加意欲
- ・参加にあたっての障壁
- ・応募要件、公募期間 など

8. サウンディング参加要件

本事業に興味関心のある社会福祉法人または学校法人、当該法人を含むグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、本市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員若しくは役員又は実質的に経営に関与する者が暴力団員である法人等、その他暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）

- 及び暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑤ 国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む）をいう。）及び地方税を滞納している者

9. サウンディングへの参加方法

(1) 参加申込

サウンディングの参加を希望する場合は、「【別紙1】エントリーシート」に必要事項を記入し、期日までに電子メールで提出してください。

① 申込受付期間

令和8年4月3日（金）午後5時まで

② 提出先

電子メール：kawa0215@city.kawanishi.lg.jp

担当：川西市こども政策課 中村

(2) 現園舎施設の現地見学

市立久代幼稚園と市立川西南保育所の施設見学を実施します。参加は任意としますので、参加を希望される場合は参加申込時に「【別紙1】エントリーシート」に記載をしてください。

現地見学の詳細につきましては、参加希望をいただいた法人にメールにて別途通知します。

(3) 事前サウンディングシートの提出

事前サウンディングシートの提出は**必須**とします。

市からの事前質問事項に回答いただくとともに、法人が対話したい内容や意見などを提出することができます。

「【別紙2】事前サウンディングシート」を記入し、期日までに電子メールで提出してください。

なお、時間の都合上、全ての内容について対話ができない場合や現時点では回答できない場合がありますので、予めご了承ください。

① 事前サウンディングシート提出期限

令和8年4月10日（金）午後5時まで

② 提出先

電子メール：kawa0215@city.kawanishi.lg.jp

担当：川西市こども政策課 中村

(4) 対話

① 実施日時

令和8年4月中旬～下旬

② 所要時間

1～2時間程度

③場所

川西市役所内の会議室

④参加可能人数

参加人数は原則4名までとします。

なお、グループで参加される場合は原則6名までとします。

⑤実施日時等の決定の連絡

参加希望をいただいた法人にメールにて別途通知します。

10. 留意事項

- (1) サウンディングへの参加は、今後、本事業の公募があった場合に、公募への参加を義務付けるものではなく、審査の加点対象とはなりません。
- (2) サウンディングへ参加する費用は、全て参加者の負担とします。
- (3) サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）を実施させていただく場合があります。

11. 結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

なお、参加法人の名称は公表しません。また、参加法人のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加法人へ内容の確認を行います。

12. 連絡先

〒666-8501 川西市中央町12番1号 川西市こども政策課 担当：中村

TEL：072-740-1246 電子メール：kawa0215@city.kawanishi.lg.jp